

わたしたちのまちの予算

平成31年度当初予算は、**「未来輝くふるさと越前町を 堅実に実現する予算」**

平成31年度は、第二次越前町総合振興計画を着実に実行するため、厳しさを増している財政状況の中、真に必要な施策を十分に精査した上で、様々な課題に対応した施策を迅速かつ効果的に実施していきます。

また、合併の総仕上げに向けて、将来にわたり持続可能な財政運営と町民のニーズを重視した取り組みを進める年とします。

未来輝くふるさと越前町を 堅実に実現する予算

このため平成31年度当初予算を、

として編成しています。町民が「ふるさと越前町」に誇りと愛着を持ち、誰もが住み続けたいと思える魅力あるまちの実現に向けて、堅実に推し進める予算としています。

予算規模

平成31年度当初予算額は、一般会計、特別会計、事業会計を合わせ

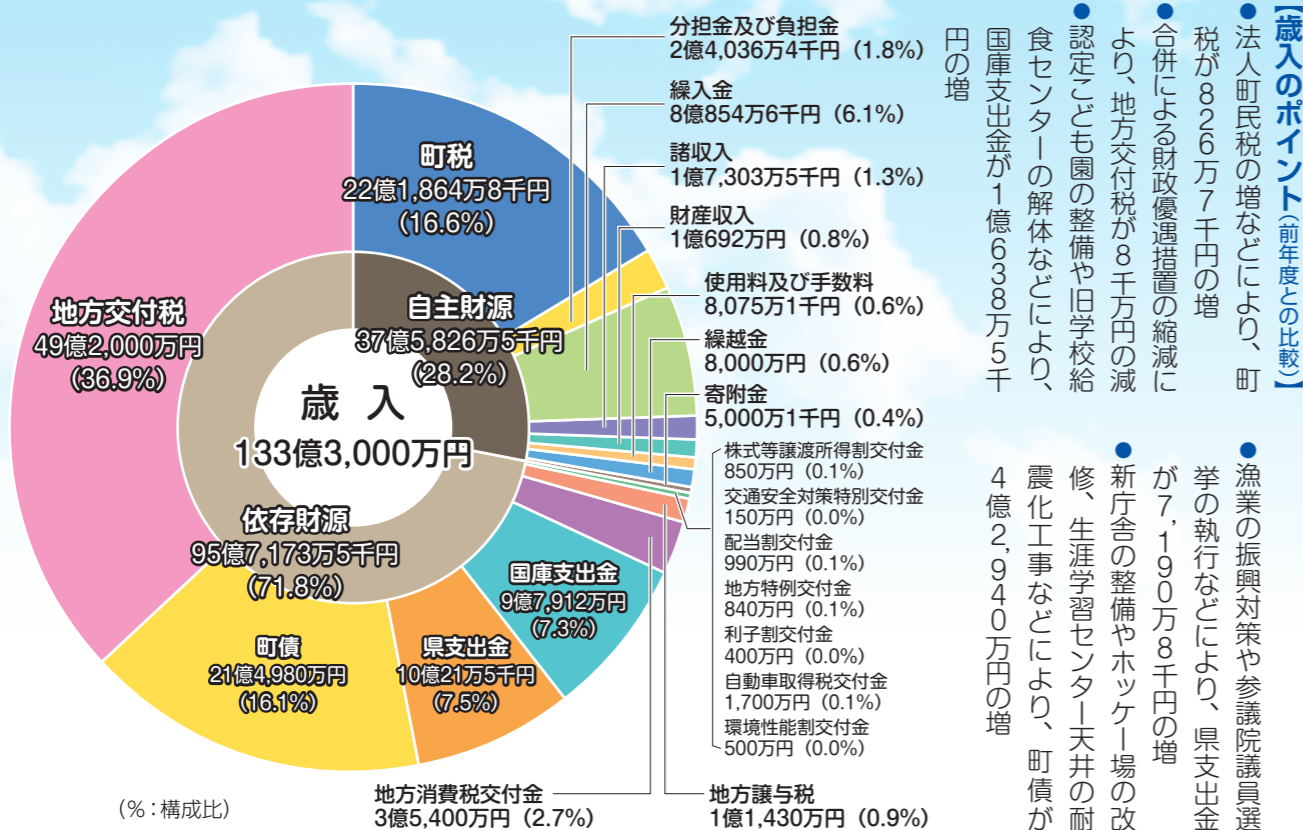
207億7,954万1千円で、前年度より7億9,935万4千円の増（4.0%増）となりました。

一般会計では、133億3,000万円で、前年度より3億6,300万円の増（2.8%増）となりました。その中でも5つの重点施策に基づき、事業を進めていきます。

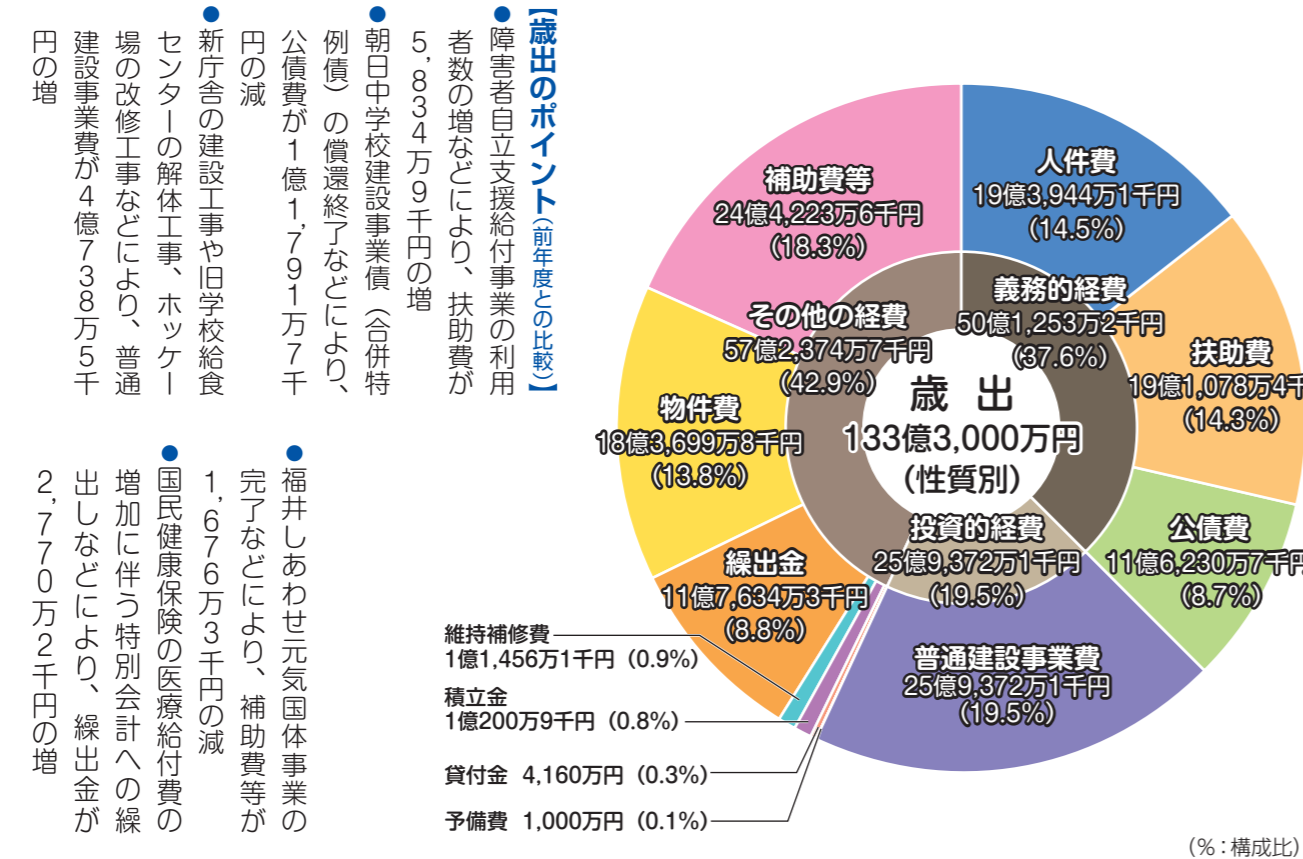
- ① 行政拠点施設である新庁舎の整備
- ② 豊かな観光資源とおもてなしの心で地域を潤す観光立町の実現
- ③ 地域産業の担い手の確保・育成
- ④ 次代を担う「人材」を育む包括的な支援の充実
- ⑤ 快適な住環境の整備による移住・定住の促進

主な事業は、4ページにまとめています。役場新庁舎の整備、地域産業の活性化、子育て支援の充実、道路や上下水道のインフラ整備など、越前町の歴史と伝統を活かしながら、未来を築く事業を実施していきます。

一般会計・歳入予算の内訳



一般会計・歳出予算の内訳



| 会計名 | 平成31年度予算額 ① | 平成30年度予算額 ② | 増減額 ①-②=③ | 増減率(%) ③/②×100 | |
|------|----------------|----------------|--------------|-------------------|-------|
| 一般会計 | 133億3,000万円 | 129億6,700万円 | 3億6,300万円 | 2.8 | |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 23億2,602万円 | 21億4,680万1千円 | 1億7,921万9千円 | 8.3 |
| | 介護保険事業 | 23億4,253万1千円 | 23億1,572万円 | 2,681万1千円 | 1.2 |
| | 後期高齢者医療事業 | 2億6,463万3千円 | 2億5,159万9千円 | 1,303万4千円 | 5.2 |
| | 簡易水道事業 | 4億2,081万9千円 | 4億34万9千円 | 2,047万円 | 5.1 |
| | 公共下水道事業 | 8億5,820万3千円 | 6億4,750万4千円 | 2億1,069万9千円 | 32.5 |
| | 集落排水事業 | 2億7,821万9千円 | 3億440万4千円 | ▲2,618万5千円 | ▲8.6 |
| | 温泉事業 | 2,231万円 | 2,221万9千円 | 9万1千円 | 0.4 |
| | 農林漁業体験実習館事業 | 2,949万円 | 2,568万9千円 | 380万1千円 | 14.8 |
| | 土地区画整理事業 | 5,070万円 | 1,819万4千円 | 3,250万6千円 | 178.7 |
| | 小計 | 65億9,292万5千円 | 61億3,247万9千円 | 4億6,044万6千円 | 7.5 |
| 事業会計 | 上水道事業 | 4億2,276万3千円 | 4億1,615万8千円 | 660万5千円 | 1.6 |
| | 国民健康保険病院事業 | 4億3,385万3千円 | 4億6,455万円 | ▲3,069万7千円 | ▲6.6 |
| | 小計 | 8億5,661万6千円 | 8億8,070万8千円 | ▲2,409万2千円 | ▲2.7 |
| 合計 | 207億7,954万1千円 | 199億8,018万7千円 | 7億9,935万4千円 | 4.0 | |

主な事業

快適で安全に住み続けられるまちづくり

●人に優しい道路網の整備

地区からの要望や点検結果に基づき、道路の改良や拡幅、橋りょうの修繕、消雪設備の整備を行います。
〔3億3,744万4千円〕

●生活インフラの長寿命化

老朽化の進んでいる公共下水道施設の長寿命化を図るため、朝日浄化センターと織田浄化センターで、機械や電気設備の更新工事を行います。
〔3億2,186万3千円〕

●社会教育施設の耐震化

災害時の避難所となる越前町生涯学習センターと朝日多目的ホールにおいて、吊り天井の耐震化工事を行います。
〔8,183万8千円〕

●防災・減災対策の強化

津波、高潮、波浪による災害に備え、越波被害を最小限に抑えるため、白浜（城崎）漁港の離岸堤を改良します。
〔4,200万円〕



誰もが健康で暮らしやすいことを実感できるまちづくり

●子育て環境の充実

西徳寺保育園が認定こども園へ移行することに伴い、国・県の交付金などを活用し、園の移転新築に要する費用を補助します。
〔1億5,817万2千円〕

●地域医療の推進

織田病院において、医療機器の更新と手術室の空調設備の入替えを行います。
〔5,000万円〕

●国際的・全国的なスポーツ交流の推進

全国に誇るホッケー競技場を拠点として、スポーツ交流による競技力やスポーツへの関心と意欲を高めるため、町立人工芝ホッケー場の人工芝の張替えを行います。
〔1億7,329万8千円〕

●通学支援と公共交通の利用促進

保護者の経済的負担の軽減や定住促進を図るため、高校への通学に公共交通を利用する学生に対し、定期券の購入費用を一部補助します。
〔3,770万円〕

●子育て環境の充実

西徳寺保育園が認定こども園へ移行することに伴い、国・県の交付金などを活用し、園の移転新築に要する費用を補助します。
〔1億5,817万2千円〕

●地域医療の推進

織田病院において、医療機器の更新と手術室の空調設備の入替えを行います。
〔5,000万円〕

●国際的・全国的なスポーツ交流の推進

全国に誇るホッケー競技場を拠点として、スポーツ交流による競技力やスポーツへの関心と意欲を高めるため、町立人工芝ホッケー場の人工芝の張替えを行います。
〔1億7,329万8千円〕

●通学支援と公共交通の利用促進

保護者の経済的負担の軽減や定住促進を図るため、高校への通学に公共交通を利用する学生に対し、定期券の購入費用を一部補助します。
〔3,770万円〕



▲新谷玲司さん（中央）



▲左から山本 天晴さん、赤星 心晴さん、矢田部 咲さん、岩崎 吏生さん

第13回福井県ジュニア育成強化剣道大会

2月3日、県立武道館で第13回福井県ジュニア育成強化剣道大会が開かれ、5年生男子の部で矢田部咲さん（織田小5年）、4年生女子の部で赤星心晴さん（朝日小4年）が見事優勝に輝きました。また、6年生男子の部で山本天晴さん（城崎小6年）、3年生の部で岩崎吏生さん（城崎小3年）がベスト8に入賞しました。

その結果、5年生以下の3人が平成31年度福井県少年剣道強化指定選手となり、今年1年間、毎月1回県立武道館での強化錬成会に参加します。町民のみならずのあたたかいご声援をお願いします。※学年は大会当時のものです。

●消費増税に備えた景気対策

消費税率の引上げによる低所得者や子育て世帯への影響を緩和し、地域での消費を促すため、プレミアム付商品券を販売します。
〔1,000万5千円〕

人と仕事の活力みなぎるまちづくり

●水産業の振興

漁獲量の増大に取り組む漁業経営体を支援するため、定置網の改良や底曳網漁船の建造に要する経費を補助します。
〔6,950万円〕

●集落機能の維持と活性化

集落における組織活動の維持や活性化を支援するため、自主的に除雪作業を行う組織の設立を促し、その活動に必要な備品を整備します。
〔1,561万6千円〕

ふるさとの個性を活かした交流を育むまちづくり

●豊かな観光資源の活用

越前海岸の越前水仙群について、文化庁の重要文化的景観の選定をめざし、その保存計画や美しい町並みを形成し保全するために必要な景観計画を策定します。
〔766万9千円〕

●越前ブランドの魅力発信

越前焼を継承・発展させていくため、利用促進や若手後継者の育成、ブランド力向上など各種施策に要する経費を補助します。また、土産品の量産体制を構築し、生産額の拡大につなげます。
〔1,579万2千円〕

持続可能な健全行財政のまちづくり

●行政拠点施設の整備

行政機能はもとより、防災拠点施設として、町民の安全と安心を守り、町民が利用しやすい、機能的かつ環境に配慮した越前町役場新庁舎を建設します。
〔12億5,336万円〕

●公共施設の合理化

越前町学校給食センターの完成に伴い、国の交付金などを活用し、4地区の旧学校給食センターを解体します。
〔1億3,182万4千円〕

問合せ先 企画財政課 ☎34-8702



国民健康保険税の税率改正について答申されました

自営業者や年金で生活されている人などが加入している国民健康保険は、加入者の減少に伴う国民健康保険収入の減少や医療費の増加に伴う事業費納付金（※）の増加などにより、平成31年度以降の国保会計は、収支不足（赤字）が見込まれるため、1月8日に町長から国民健康保険事業の運営に関する協議会長へ国民健康保険税の税率改正について諮問しました。

同協議会では、平成31年度以降の3年間の国保会計の収支見直しをもとに、国民健康保険税の税率改正について、慎重に審議を重ねました。

審議の結果、国保加入者の税負担に配慮した国民健康保険税の税率改正について、2月19日に笠原会長と北島副会長から町長に答申されました。

この答申を受け、町は三月定例会へ国民健康保険条例の平成31年度以降の税率改正案を提出し、同議会の審議可決を経て改正されました。

●答申の税率改正にあたっての付帯事項

- 平成30年度から県が国民健康保険の財政運営主体となったため、県とともに、安定的な財政運営や効果的な事業運営を行うこと。
- 国保財政運営の健全安定化に向け、税率改正と収納対策の強化、国保加入者の国民健康保険税の負担緩和を図る必要があると認められる場合には、一般会計から国保会計への法定外繰入金



▲答申書を提出する笠原会長（中央）と北島副会長（右）

※事業費納付金とは、国保加入者の医療費に充てるため、国保会計で町が県へ納めるお金のことです。